



子育て応援パスポートカードご提示で 市営公共交通機関を無料で利用できます！

山形県が実施する「子育て応援パスポート事業（※1）」のパスポートカードを所持する方が市営公共交通機関を利用した場合、運賃を無料とします。

※1 子育て応援パスポート事業とは、県内在住の子育て家庭にパスポートカードを交付し、事業に協賛する企業や店舗でカードを提示すると、さまざまなサービスを受けられるものです。

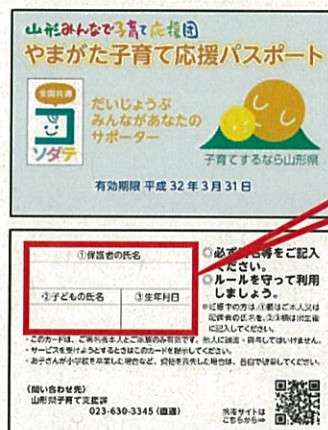
対 象：18歳未満の子ども又は妊婦のいる家庭

＜子育て応援パスポートカード＞

電子画像カード



紙パスポートカード



必ず保護者・子どもの氏名、生年月日を記入してください。



制度についての詳細は
県ホームページを
ご覧ください→



＜対象者＞

子育て応援パスポートカードをお持ちの方

※ 紙パスポートカードの場合は裏面に氏名等を記入してください。氏名、生年月日の記載がない方は対象となりません。

※ 子どものみの乗車は対象となりません。

＜対象路線＞

- ・市営バス市内循環線
- ・市営予約制乗合タクシー

※ 山交バス・民間タクシーは対象となりませんので、ご注意ください。

＜利用方法＞

降車時、子育て応援パスポートカードを乗務員に提示してください。

◆問い合わせ先
上山市市政戦略課
☎672-1111 内線223